

# 2026 びわ湖大花火大会ドローンショー離陸場所設営等業務委託仕様書

## 1 業務名

2026 びわ湖大花火大会ドローンショー離陸場所設営等業務委託

## 2 業務目的

本業務は、2026 びわ湖大花火大会において実施するドローンショーに関し、ドローンの離陸場所の設営、必要資機材の調達、搬入、設置、撤去その他これらに付随する業務を行うことにより、ドローンショーの円滑かつ安全な実施に資することを目的とする。

なお、ドローンショー本体の実施は株式会社レッドクリフが行うものであり、本業務は当該実施に必要なとなる離陸場所の設営等を対象とする。

## 3 履行場所

2026 びわ湖大花火大会ドローン離陸場所 ※詳細別紙参照

## 4 履行期間

契約締結日から 2026 年 8 月 7 日まで

ただし、設営は原則として同年 8 月 4 日、撤去は同年 8 月 6 日のドローンショー終了後に行うものとし、詳細な日時については委託者と受託者が協議の上、定めるものとする。

## 5 業務内容

受託者は、委託者及びドローンショー実施事業者その他関係者と十分に調整の上、次に掲げる業務を行うものとする。

### (1)資機材の調達、搬入及び設置・撤去

| No | 品名              | 数量 | 備考                   |
|----|-----------------|----|----------------------|
| ①  | 六坪テント (2 間×3 間) | 3  | 四方幕・ウエイト含む           |
| ②  | フローレンライト        | 6  | テント内照明として 1 張に 2 つ設置 |
| ③  | 45kVA 発電機       | 1  | 通電作業等含む              |
| ④  | テーブル            | 13 | W1800×D450×H70 程度のもの |
| ⑤  | パイプ椅子           | 17 |                      |
| ⑥  | バルーン照明          | 4  | 発電機一体型               |
| ⑦  | スポットクーラー        | 1  | テント内への設置             |

※設営完了後から業務終了までの間、現地において資機材の不具合、軽微な配置変更  
その他突発的な事案に対応できる体制を確保すること。

※設営及び撤去に必要な人員を適切に配置し、安全管理を徹底すること。

## (2)ドローンショー補助スタッフの確保

以下の内容によりドローンショー補助スタッフを確保するものとする

### ①従事時間及び人数

2026年8月5日(水) 13:00頃~22:00頃 13名

2026年8月6日(木) 13:00頃~22:00頃 13名

### ②業務内容

- ・ドローン、機材の搬入出  
→トラックからカゴ台車、80cm四方のドローンケース、その他機材を運搬する。  
※1箱に10機ドローンを収納しており、約10kgの重量。  
※ドローンは30cm x 30cmのサイズ、約200g。
- ・ケースからドローンを取り出し、離発着場へ整列させる。
- ・整列後、ドローンへバッテリーの投入。
- ・ドローンフライト中の監視。
- ・関係機材撤収作業

### ③禁止事項

以下の行為は禁止となる。違反が確認された場合、法的措置を取る場合がある。

- ・撮影およびSNSへの投稿
- ・高額な機材の取り扱いに際して、故意に破損させる行為
- ・イベントの進行を妨げたり、遅延させたりする行為
- ・暴力・傷害行為

### ④留意事項

作業時間はその進捗により延長となる場合があるが、柔軟に対応すること。なお、延長により追加で発生した人件費等については別途委託者より支払う。

## (3)関係者との連絡調整

委託者、ドローンショー実施事業者その他関係者との連絡調整を適切に行うこと。

## 6 人員体制

- (1)受託者は、本業務を適正に履行するため、必要な人員を確保するものとする。
- (2)受託者は、現場責任者を1名配置し、委託者との連絡調整に当たらせるものとする。
- (3)受託者は、設営、撤去及び現地対応に必要な作業員を適切に配置するものとする。

## 7 安全管理

- (1)受託者は、関係法令を遵守し、業務の実施に当たり安全管理に万全を期すものとする。
- (2)テント、照明、発電機その他資機材については、転倒、飛散、感電その他の事故防止措置を講ずること。

(3)荒天、強風その他異常気象が見込まれる場合は、委託者と協議の上、必要な安全対策を講ずること。

(4)事故等が発生したときは、受託者は直ちに必要な措置を講ずるとともに、速やかに委託者に報告し、その指示を受けるものとする。

## 8 使用資機材

(1)使用する資機材は、本業務の履行に適した品質及び性能を有するものとする。

(2)発電機、照明機器、冷房機器等については、正常な作動が確認されたものを使用すること。

(3)受託者は、必要に応じ、養生、転倒防止、保安措置その他必要な措置を講ずるものとする。

(4)同等品を使用する場合は、委託者の承認を得るものとする。

## 9 提出書類

受託者は、委託者の指示に従い、次に掲げる書類を提出するものとする。

(1)現場体制表

(2)緊急時連絡体制表

(3)業務記録写真

(4)その他委託者が必要と認める書類

## 10 その他留意事項

(1)受託者は、本仕様書に定める事項のほか、委託者の指示に従い、誠実に業務を履行するものとする。

(2)本業務の実施に当たり疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、

(3)委託者と受託者が協議の上、これを定めるものとする。

(4)現場条件、関係者協議の結果その他やむを得ない事情により、業務内容に変更が生じる場合がある。

(5)受託者は、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。業務完了後も同様とする。

別紙 【離陸場所位置図】

滋賀県大津市茶が崎1 県営 BOATRACE びわこ敷地内

